

伊集 守直 横浜国立大学経済学部教授

2008年度に導入された「ふるさと納税」(寄付金控除)制度は、とくに2015年度以降に規模が拡大してきた。2021年度の実績は、受入額が約8,302億円、受入件数4,447万件となっており、2022年度についてはさらに金額が増加することが見込まれている。加えて、2016年度からは地方自治体が行う地方創生の取組みに企業の寄付について法人関係税を税額控除する「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」が導入されている。

ふるさと納税による寄付金額は地方自治体全体の地方税額や地方交付税額から見れば限定的な規模ではあるものの、一部の団体では歳入に占める寄付額が極端に大きくなるケースが見られる。反対に、大都市部の団体では税の流出額が大きくなっていることから、その流出額の一部を地方交付税によって補填する対応が取られる現状が各種の報道によっても知られるようになっている。

総務省のふるさと納税ポータルサイトには、ふるさと納税の意義として、納税者の税に対する意識が高まることや、地域を応援することができること、自治体間競争を通じて地域のあり方を考えるきっかけとなることが挙げられている。寄付金額や受入件数の増加にともなって制度を活用する国民や企業が増えているのは事実であるが、それがふるさと納税の趣旨と合致しているのか、あるいは、そもそもこの制度を導入するに至った背景にある自治体財政の課題への対応に結びついているのかという視点からは、いま一度、この制度のあり方について批判的に検討しておく必要があると考えられる。

返礼品を通じた寄付獲得競争やメディアを通じた広告等が引き続き過熱する現状において、地域産品の開発や販売促進などを通じた地域活性化の有効な手段とする意見がある一方で、制度設計自体が地方自治・地方財政上の大きな問題をもたらしているという批判も強い。そこで本特集では、ふるさと納税をめぐる多様な議論の中でも、租財政や地域経済の視点からみた制度の問題点、返礼品競争における自治体の対応と地域経済への影響、ふるさと納税が地方交付税に与える影響、企業版ふるさと納税の意義や課題という論点を抽出したうえで、今後の制度のあり方に関する検討材料を読者に提供したい。

いじゅう もりなお

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。修士(経済学)。静岡県立大学経営情報学部講師を経て、2011年横浜国立大学経済学部准教授、2018年より現職。

著書に、『財政赤字の国際比較』(分担執筆、岩波書店、2016年)、『地方財政・公会計制度の国際比較』(分担執筆、日本経済評論社、2016年)、『危機と再建の比較財政史』(分担執筆、ミネルヴァ書房、2013年)など。